

# 文教厚生委員長報告(概要)

議案7件を原案可決

久長和郎  
委員長  
副委員長

## 【議案第57号】指定管理者の指定について(南島原市多目的運動広場)

**概要** 旧有馬商業高校跡地に整備中のサッカー施設を含む運動広場の指定管理者として「特定非営利活動法人コミュニティスポーツクラブTEAMひまわり」の指定について

た、管理契約するときに、条件をつけ契約すると思

**答弁** 審査項目として、利用者の平等な利用の確保、利用者の要望に対する対応、施設の適切な維持管理、経営の健全性及び安定性など、10項目の採点をしていただいている。配点は、各項目点数

があり、合計100点満点の採点表になっている。今回応募者の得点は473点。基準点は、あくまで点数をつけていただくときの目安で、集計結果を基に委員さんで協議を行い、決定するという経過である。指定管理の条件として、指定管理料は、年間953万4千円以下

にしている。また、指定管理料は、原則、収入額が管理費用の額に達しない場合でも、市は指定管理者に対しその額は補填しないことにしている。

ただし、天災その他特別の事由が生じたときは、指定管理者または市は指定管理料の変更を申し入れて、双方協議し定めるとしている。指定管理期間は、5年間であるが、5年間の収入で、黒字が出た場合は、その50%相当額を市に納付していただく条件になっている。

**質疑** 答弁の中で、点数が必ずしも全てではなく、評点後に、評定した人たちで、さらに話合うということであったが、今回、審査項目の中で、「経営の健全性及び安定性」が、最低10点、最高

が21点で、すごく評価が分かれている。ほかのところは、そう差がないが、大事な点でこれだけ差があるのは、気になる。その後、協議され、満場一致だったということだが、今まで、こういう選定委員会で、最終的に賛否が分かれたこともあるのか。

**答弁** 私の経験上ではない。採点の集計の結果を

基に、各委員さんが、意見を出し合い、採決して満場一致だったということである。確かに、経営の健全性、安定性で差が開いているところはあるかと思うが、特定非営利活動法人というところもあり、そういう見方もあったのかとは思っている。

**【議案第58号】令和3年度南島原市一般会計補正予算(第10号)**

**概要** コロナワクチンの接種会場までのタクシー利用について

**質疑** 車借上料というところで交通弱者の交通費ということだが、具体的にどの辺まで交通費を支給されるのか。

**答弁** コロナワクチンの接種会場まで出向くことができないう方に対して、交通費の助成で、タクシーの借り上げということをしている。例えば、深江地区の方が、加津佐地区の医療機関で接種を受けなければならぬとき、接種会場までどうしても

家族、あるいは自分で運転していけない方々については、申請をしていたら、タクシーを借り上げ送迎するようにしている。コールセンターや、こども未来課で、利用の方の一覧を取りまとめ、タクシー事業者に渡して、例えば4人利用の方がいらついたら、乗り合いタクシー1台に乗り合わせていただくという方式をとっている。タクシー事業者が、利用される市民の方に直接連絡し、送迎を行っている。3回目接種も、そういう方式でいきたいと考えている。

**【議案第61号】財産の取得について(GIGAスクール対応教育用端末購入)**

**質疑** このタブレットは、例えば1年生が購入したら、小学校の間は持ち上がって使っていくのか。1年生は1年生の間、2年生は2年生の間だけという使い方をされるのか。学年によって人数の差が出てくるが、今後の

対応は。

**答弁** 運用については、小学校1年生で自分用に配付をされた端末は、6年生まで同じ機種を持ち上がって使う。学校間のやりとりは、備品の配置で支障があるので、6年生まで持ち上がった後は、1年生に回して、活用していくことになる。

数の調整は、学校内でするのが一番都合がいいので、入学してきた児童が今年には少ないということであれば、予備用に取り替えておくとか、ほかの学年に調整で回すといった、学校内での処理を進めていく方法で考えている。

家族、あるいは自分で運転していけない方々については、申請をしていたら、タクシーを借り上げ送迎するようにしている。コールセンターや、こども未来課で、利用の方の一覧を取りまとめ、タクシー事業者に渡して、例えば4人利用の方がいらついたら、乗り合いタクシー1台に乗り合わせていただくという方式をとっている。タクシー事業者が、利用される市民の方に直接連絡し、送迎を行っている。3回目接種も、そういう方式でいきたいと考えている。

